⑶　入札説明書の交付場所及び交付方法　電子調達システムよりダウンロード又は、⑴の問い合わせ先で手交または郵送により交付。手交による交付は、交付の際、受領者の署名・押印を必要とする。郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

⑷　電子調達システム及び紙入札方式による申請書の受領期限　平成29年２月７日17時00分

⑸　競争参加資格確認の通知日　競争参加資格の有無の通知日は、平成29年２月14日を予定する。

⑹　電子調達システム及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成29年２月28日17時00分

⑺　開札の日時及び場所　平成29年３月１日14時00分　中国地方整備局弥栄ダム管理所入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

ⓐ　電子調達システムにより参加を希望する者は、上記３⑷に示す受領期限までに申請書データを上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、上記３⑷に示す受領期限までに必要な申請書を上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。

なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　落札対象　申請書を基に、分任支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。

⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑹　契約書作成の要否　要

⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑻　本件は、平成29年度予算が成立することを条件とするものである。落札決定及び契約締結日は４月３日とするが、予算成立が４月４日以降となった場合は、予算成立日とする。

また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

⑼　電子調達システムにより入札に参加する者は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑽　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hitoshi Kihara Chief of Yasaka Dam and Reservoir Office, Chugoku Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 15, 29

⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : Telecommunication equipment maintenance (Yasaka jurisdiction), 1 set

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2017 through 31 March, 2018

⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have grade A, B, C or D on “Provision of services” in Chugoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every Ministry and agency) in the fiscal year 2016, 2017 and 2018.

③　not be under suspension of nomination by Director-General of Chugoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening

④　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

⑤　have proven to have actually or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the Products concerned

⑥　have officially received the grant of the bid manual from Director General of Chugoku Regional Development Bureau

⑺　Time-limit for tender to certificate : 17 : 00 February 7, 2017

⑻　Time-limit for tender : 17 : 00 February 28, 2017

⑼　Contact point for the notice : Contract Section, Yasaka Dam and Reservoir Office, Chugoku Regional Development Bureau, 813―1, Ogata-cho Ogata, Otake-shi, Hiroshima-ken, 739―0627, Japan TEL 0827―57―3135 ex. 213

⑽　acquire the electric certificate in case of using the Electric Procurement system https://www.geps.go.jp/

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年１月６日

支出負担行為担当官

海上保安庁次長　花角　英世

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○①特物契第16083号、②特物契第16084号、③特物契第16085号、④特物契第16086号、⑤特物契第16087号、⑥特物契第16088号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　①26、②７、③11、④５、⑤５、⑥９

⑵　購入等件名及び数量

①　ガスマスク（８型）84個ほか１点買入

②　ロープ（70㎜）3,040メートルほか19点買入

③　ガソリンポンプ（Ｂ－２級）５台ほか１点買入

④　救命胴衣696着ほか１点買入

⑤　白色防舷物（特型）16個ほか２点買入

⑥　筒先（65㎜）131個ほか８点買入

⑶　調達案件及び仕様等　仕様書による。

⑷　納入期限　平成29年９月29日、平成30年６月29日、平成31年３月29日、平成31年６月28日

⑸　納入場所　ヘリコプター１機搭載型巡視船建造請負造船所ほか７箇所

⑹　最初の契約に係る入札公告日　①③④平成28年10月25日、②平成28年11月15日

⑺　入札方法　総価で行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑻　電子調達システムの利用　本案件は、電子調達システムで行う対象調達案件である。なお、電子調達システムによりがたい者は、紙入札方式参加願の提出をもって紙入札方式に代えるものとする。その他詳細については、入札説明書による。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。